

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状

神奈川区の北西部に位置し緑区・港北区・保土ヶ谷区との区界で、区域の半分は市街化調整区域となっている。そのため、高齢者施設・障がい者施設が多く開設されている。交通の利便性はバスのみで決して良いとは言えない。昭和40年代に建設された区内有数の大規模団地や市営団地があるが、エレベーター未整備の棟も多く見受けられ、坂道も多く高齢化が進む中で住民の生活に支障が出ている。スーパー・コンビニは点在しているが、坂道を含め買い物等の外出困難な状況もみられ、「移動手段の確保」も日常生活の問題としてあげられている。

圏域の人口は16,019人、高齢者数は4,796人で高齢化率は区平均の21.05%を上回る29.94%となっている（R2.3月現在）。この要因の一つとしては地区内に老人福祉施設等が多いことが挙げられるが、地域ケアプラザとしては施設入所者も「菅田町住民」として捉え、地域の行事や地域ケアプラザの自主事業等にも参加できるようにしたいと考えている。そして、全ての住民が少しでも長く住みなれた場所で健康に楽しく生活できるように支援していくのが地域ケアプラザの役割の一つであると考えている。さらに、健康維持と介護予防に視点を置いた取り組みを事業の柱の一つとして、スクエアステップなどの機会を活用し地域と協働して動いていく必要がある。

また、若年障がい者が地域から孤立する傾向も見受けられており、地域住民の理解を深めるとともに彼らの居場所の確保と就労へつなげるような支援が必要になってきている。特に単身者については、地域との連携が重要であると感じている。

コロナ禍における生活様式の変化の中で利用者の生活実態が見えにくくなっているが、健康維持・運動機能低下や認知機能低下の予防を図るうえで、民生委員・児童委員をはじめとした地域との連携や関係機関との連携をより深めていく必要がある。

今後の方向性

最近では、権利擁護に係る相談が増えてきている。独居高齢者を中心とした相談であるが、認知機能の低下が要因となっているケースが多くみられる。「振り込め詐欺」「物品購入」を始めとした消費者被害の報告は少なくなっているが、新たにコロナ禍に乗じた詐欺も増えていると聞くので、消費者被害についてのアナウンスは継続していく必要があると考える。認知症の方々の見守りについては地域全体で行っていくことが必要であり、地域の見守り体制構築や警察を始めとした関係機関との連携の必要性を強く感じている。認知症サポーター養成講座を通じ、多くの住民に理解を深めてもらいたいと考えている。

西菅田団地では定期的な懇談会の開催を継続し、タイムリーに住民のニーズを把握しながら支援方針を検討していきたい。区役所主催の「大規模団地に関する調査」及び「菅田小学校跡地利用検討委員会」の結果を踏まえて支援を行いたい。その際には、区役所・区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会・民生委員・児童委員等々関係機関との連携がより重要になってくると考えている。市営菅田ハイツイにおいても同様に懇談会を継続していく。他地区においても自治会・民生委員等との連携の中で、新たな地域ニーズに対して懇談会に限らず地域との関わりを深めていくことを検討していく。

菅田町は以前から地区社協の活動が盛んでありサロンも多く開催されている。昨年度はコロナ禍でほとんど活動ができていない状況であるが、工夫を凝らしたサロン開催を検討していきたい。又、昔からの地域行事も盛んに行われており、それらの行事に参加し地域住民に浸透させることで、世代間交流を図る手伝いをしていきたい。自主事業を中心とした事業や貸館利用団体についてもサロン同様にコロナ禍でほとんどの事業が行われなかったが、地域とも相談・工夫しながら少しでも開催につなげていく。

先述したように、神奈川区内のほとんどの老人福祉施設等が近隣に開設されている。社会福祉法人としての社会貢献を視野に入れ、地域に向けての連携・協力を促していきながら地域と施設の距離を縮める手伝いをしていきたい。地域のニーズを把握し、そのニーズに応えることのできる活動を検討していく。

コロナ対策については、デイサービスにおいて多数の高齢者と関わることを踏まえ、地域ケアプラザとしての感染予防対策はもちろん、職員個人の感染症に対する認識をあらためて行い、安心・安全な運営を行っていく。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
■	<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員、地区社協等から情報収集を行い、移動販売に限らずふれあい見守りを重点においた生活支援等、地区支援の方向性について所内でも検討していく。併せて、他地区の事例や地区データの活用などに関して、区役所や区社会福祉協議会等関係機関と協働し支援していく。
■	<input type="checkbox"/>	中学生ボランティア支援事業「ちよいボラサポーターズCLUB」について、4地域ケアプラザ、4中学校で再開にむけての話し合いを行っていき、コロナ禍でもできる活動等を検討していく。
■	<input type="checkbox"/>	神奈川区地域活動交流コーディネーター連絡会で制作中の子供向け地域資源の紹介資料や、主任児童委員と制作中の「見守り」クリアーファイル（トレジャーマップ）を活用し、ボランティア学習内容の充実にも努める。また、統合される小学校との関係性が築けるよう、主任児童委員との定期的な訪問の他、総合学習などを通して学校との連携に努めていく。
■	<input type="checkbox"/>	「すげたふれあい祭り」については、コロナ禍の中での開催方法等を、地区センターと検討していく。利用団体の活動紹介や地域ケアプラザの機能等についてはDVDを作成し、地域の方に周知していく。コロナ禍で活動休止している団体については、活動再開できるよう、定期的に話し合いの場を持ち活動再開に向けての打合せ等を行っていく。今後も、ホームページや広報紙等で利用団体の紹介や地域ケアプラザの活動等を地域に広めていく。
■	<input type="checkbox"/>	認知症サポーター養成講座を受講した地域の自治会町内会役員や民生委員・児童委員等に働きかけ、新たなキャラバンメイトを発掘し、認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。
■	<input type="checkbox"/>	健康への無関心層への取り組みとして生活支援コーディネーターと共有し、生活習慣病予防と地域の行事写真付きちらしを500部作製し民生委員・児童委員に配布してもらう。また、無関心層が運動に関心が持てるよう生活支援コーディネーター、区と協力し元気な高齢者がボランティアとなり虚弱な高齢者を支えてもらえるような場として公園での盆踊り、セラバンド体操を介護予防普及強化事業の中で企画する。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【各項目の振り返り】

- ・民児協定例会には毎回継続して参加した。民生委員などから地域の困りごとを把握し、個別レベルから必要な情報提供やつなぎをしていけるよう関係づくりとニーズ把握に努めた。
- ・包括・コーディネーターが単町単位のまち歩きを実施し、地域特性や資源把握など情報収集に努めた。
- ・中学生ボランティア支援事業「ちよいボラサポーターズCLUB」については、4地域ケアプラザ(城郷小机・鴨居・東本郷・菅田)で再開にむけて検討し、城郷小机地域ケアプラザの事業「城郷Oleプロジェクト」(コロナ終息を願い、地域の方々がつるし鶴を作成し、小机駅や商店街などに展示。)の鶴を折る作業に4中学校の生徒が参加した。通年の活動は出来なかったが中学校との関係性が継続でき、また「城郷Oleプロジェクト」の鶴を折る作業は、誰もが参加しやすく今後も活動の協力を行っていく。
- ・主任児童委員と制作した「クリアファイル」についてはコロナ禍により直接会っての説明が困難な為、菅田の丘小学校朝礼時(6月)にクリアファイル説明動画を上映し全校生徒555人に配布した。クリアファイルを通して菅田地区のスローガン・見守りやボランティア活動の必要性等を伝えた。その他、福祉教育の資料としてもクリアファイルを使用した。
- ・総合学習(体操作り)では、小学生が公園で行われている「あおぞら盆踊りラジオ体操」を見学・体験した。(40名参加)久々の世代間交流の場となった。
- ・「すげたふれあい祭り」は、コロナ禍のため地区センターと検討し中止となった。
- ・貸館利用団体等については、コロナ禍での活動する上での注意事項を地域ケアプラザ広報誌で周知した他、利用団体説明会を開催し、その後活動休止している団体について活動再開ができるよう打合せを行なう予定(R4.3)
- ・地域ケアプラザ利用団体の活動等を広めるため、活動紹介や地域ケアプラザの機能についてのDVDを作成予定。
- ・民生委員・児童委員やシニアクラブに働きかけ、新たに3名のキャラバンメイト候補者を発掘した。今後、この3名には機会を見て研修を受けていただく予定。
- ・認知症についての普及啓発を図るため、URと連携して認知症サポーター養成講座を開催していく予定。(来年度実施予定)
- ・運動をしたいが一人ではできないという声から、屋外での運動や交流を中心に生活支援コーディネーターと協力し、地域住民が気軽に参加できる公園での体操やリズム運動等を行った。リピーター以外の地域住民参加が増え屋外での運動の必要性を周知した。
- ・オールフレイル講座に保健活動推進員が参加し、フレイル予防の知識と今後の地域への取り組みに活かせるよう働きかけた。
- ・スクエアステップの交流会を開催し、主催としての役割の確認ができた。

【全体を通して】

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年であった。地域からは「サロンを開催してほしい」「自粛生活ばかりで体が動かなくなってきた」「ほかの人と話がしたい」等々の声が聞こえてきた。しかし、マスク着用・ソーシャルディスタンスの確保・三密の回避の徹底など、感染対策を行いながら事業を実施することが厳しい状況が続いていた。その中で包括・生活支援コーディネーターが中心となり、区役所の協力を得ながら「あおぞら盆踊り体操」を本格的に始めた。広い公園で距離も気にせずに運動ができることで、毎回25人前後の参加者が得られた。又、ウォーキングも再開し始めており、運動を介しての住民へのアプローチをスタートさせた。
- ・個別相談については、認知症やそれに伴う周囲を巻き込んだ問題も散見された。特に独居高齢者の場合は、本人に自覚がないケースが多く、家族も遠方であったり高齢であったり、ある程度長期的視野を元に短期的な対応が必要なケースが多かった。又、後見人へのつなぎや施設入所への支援が増えた。
- ・生活支援コーディネーターが地域の伝統行事等をビデオに収め住民に見てもらうことで、少しでも地域のことを知ってもらえるように区社協の協力を得ながら地域を巡回した。地区センターが新型コロナワクチンの接種会場になったことで、待合室にTVを準備しその動画をエンドレスで流した。接種者は地元の人は限らなかったが、会場となった4ヶ月の間多くの人たちに鑑賞してもらった。又、隣接している鴨居地域ケアプラザ・東本郷地域ケアプラザと共同し「お買い物マップ」作成に取り組んだ。個別に商店を周り、配達の有無を中心に調査を実施した。
- ・子供たちに関する取り組みについては、圏域の菅田の丘小学校と菅田中学校のスクールソーシャルワーカー(以下SSW)と連携を深めることができた。昨年開催できなかった子供会協議会や民児協定例会にも参加してもらい、SSWの業務等の紹介を行った。SSWとしては地域との連携を深め、学校だけではなく普段の生徒の様子を知ることによってより良い支援につなげていきたいとのことであった。今後は学校地域コーディネーターを含め、子供たちの支援を広げていきたいと考えている。又、「すげたふれあい祭り」輝け菅田の子フェスティバル)など子供が多く参加できる事業があるが、コロナ禍において今までと違ったスタイルの事業が開催できないか地区社協・自治連合会を含め検討した。

□ 区からのコメント

事業の中でも「あおぞら盆踊り&ラジオ体操」は、今年度の菅田地域ケアプラザを代表する取組でした。屋内での活動が難しい状況を逆手に取り、大きな公園での活動という菅田地区ならではの地域特性を活かした点も素晴らしいと思います。継続して実施することで早くも新たな健康づくりの場、見守りの場として地域に根付き始めています。今後、さらに多くの住民が参加できるように移動手段の確保や開催場所の追加などを考えていただければと思います。

また、地域活動の動画作成は周知の面でも効果的な取組みでした。地区センターが新型コロナウイルスワクチンの接種会場となり、施設利用の面で影響はありましたが、普段施設を利用しない方に対してPRする貴重な場になりました。地域活動の視野を広げる一つのツールとして今後の活用方法も検討していただきたいと思います。

区域を超え、近隣の地域ケアプラザと連携した事業にも積極的に取り組んでいただきました。

子どもたちに関する取り組みの一つである「ちよいボラサポーターズCLUB」では、近隣の地域ケアプラザと連携し、活動が継続するように支援しています。本事業は子ども達がボランティア活動に気軽に参加出来る重要な事業だと考えています。今後も子ども達のやる気や関係性が途切れないようつとめていただきますようお願いいたします。他では、お買い物マップの作成も区を超えた取組の一つです。港北区と保土ヶ谷区、二つの区に隣接し、住民の生活圏が神奈川県にもとまらない点も菅田の地域特性の一つだと考えますので、来年度も住民視点をもって事業計画を立てていただくよう期待しています。

1年間通して新型コロナウイルス感染症による制約が多くありましたが、地域の特性や課題のアセスメントを行い、地域に深く入り地道に地域課題の解決や支援に尽力しました。民児協定例会など地域会合へ参加しての信頼関係づくりや地域ニーズ、困りごとの吸い上げについても丁寧に取り組んでいただきました。小中学校と連携した事業展開も短期間にはできないもので、日頃の地道な関係構築の成果と考えています。

今年度の取組は来年度への発展が望める取組が多くありましたので、各事業について継続して取り組んでいただくようお願いいたします。また、様々な個別支援についても相談者に寄り添いながら着実に進めてくださいました。今後も地域に根差した頼れる地域ケアプラザとして、期待しています。

# 令和3年度 横浜市菅田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	○部門に関わらず事業所等を選定する時は、一覧表・リストを提示し、利用者を選択してもらうようにする。	○毎月報告のある横浜市の事故報告書を職員全体で共有することで、再発防止につなげていく。 ○事故報告書の提出を確実にいき、職員全員で再発防止に努める。 ○個人情報に関する誓約書を全員に提出してもらい、個人情報保護について確認してもらう。
実績	○利用者側がすでにCMを決めていたケースがあり、その時は提示はしていないが、他はすべて一覧表・リストを提示し選択してもらった。	○職員会議時に市内事故報告の紹介をし共有した。 ○所内事故については、報告書を作成し全員回覧で周知した。 ○個人情報に関する誓約書を全員が提出した。 ○個人情報についての研修を実施した。(R3.7.27)

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	○住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の方とともに健康づくりや体力向上を目指していく。また、介護予防・認知症予防の啓発に取り組んでいく。	○公的施設内の居宅介護支援事業所であることを意識し、利用者本来の能力に応じた日常生活を営めるように、インフォーマルサービスを含めたケアプラン作成に努める。
利用料金・実費負担		
職員体制	看護師1名・社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名	3人体制(うち1名管理者を兼任)
契約者数	22名	124名

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	研修の受講や勉強会を通じて、専門的な知識の習得を行い、利用者に安心・安全に過ごして頂けるように努める。又、感染対策予防を十分に行っていく。	研修会や勉強会を通して、認知症高齢者ケアの理解を向上させる。又、家族や地域に信頼されるサービスを提供していく。	
実施体制	【実施日数】 359日 【提供時間】 9:30~16:35 9:30~15:30 【定員】 45名 日曜日 15名 9:30~14:35	【実施日数】 308日 【提供時間】 9:30~16:35 【定員】 10名	【実施日数】  【提供時間】  【定員】
利用料金・実費負担	700円(食事代・おやつ代)	700円(食事代・おやつ代)	
職員体制	管理者1名・生活相談員4名・看護師6名・介護21名・その他13名	管理者1名・生活相談員4名・看護師6名・介護21名・その他13名	
契約者数等	【延べ利用者数】 8445名 【契約者数】 116名	【延べ利用者数】 1521名 【契約者数】 22名	【延べ利用者数】  【契約者数】

令和3年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
1	ケアプラザ登録グループ代表者連絡会	平成12年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	貸館利用登録団体の代表者が一堂に会し、地域の現状や活動上の課題等について意見交換するとともに、ケアプラザから各種情報の提供を行う機会として開催する。	5：地域		・地域の現状や活動上の課題等に関する意見交換やケアプラザからの情報提供等 ・年1回開催
2	すげたふれあいまつり(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)	平成12年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の身近な相談窓口・活動拠点としてのケアプラザの存在の周知とケアプラザ登録グループの活動内容とその成果を披露する場として開催する。より多くの地域住民にご参加頂けるよう、地区センターと共催で開催する。	5：地域		・登録グループの活動成果の発表、模擬店の開催やケアプラザ事業紹介等 ・年1回開催
3	ちよいボラサポーターズCLUB	平成24年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の支えあいの大切さを意識づけ、地域の新たな担い手となるきっかけを作るため、近隣地域の中学生を対象に、年間を通してボランティア活動の機会を提供する。城郷小机・東本郷・鴨居の4ケアプラザによる共催事業として実施し、様々な場を提供する。	5：地域	4	・中学校に向向いのオリエンテーション、ケアプラザにおけるボランティアの受け入れ、勉強会・交流会の開催等。 ・オリエンテーション 年2回開催 ・学生随時受け入れ
4	在宅支援ボランティア団体支援	平成24年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	H23年度の「こんにちはボランティア講座」を契機に発足した『菅田安心ボランティア』の活動支援を行う。	5：地域	1	・菅田地区社会福祉協議会と協働で事務局を担う。安心ボランティアの活動の担い手を募る。フォローアップ講座を実施。 ・年2回開催
5	神奈川区子ども支援事業「ComeComeひろば」	平成29年度～	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	ひとり親家庭や共働き家庭で夜ひとり過ごすなど、課題を抱える子供たちが安心して過ごすことのできる居場所づくりをすすめ、子供たちの成長を身近な地域で支援することを目的とする。	4：子ども・青少年	5	・児童などを対象に年間を通じて子供の居場所づくりを定期的に実施。内容については宿題やゲームの手作りおもちゃ等、子供たちが興味のあるものを実施 ・毎月第2、第4木曜日
6	すげたふれあい喫茶室	平成25年度～	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	閉じこもり予防等を、目的に地域のあらゆる人が増える場、活動できる場を地域の関係団体と協働で提供する。	5：地域	1,6	・喫茶の提供、にぎわいスペース・まったりスペースの提供、夕食惣菜の提供等 ・毎月第4土曜日
7	子育て支援事業「ふれあいおやこひろば」	平成16年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の乳幼児親子のふれあいを目的とし、子育て支援事業として地域のボランティア団体「すげたおやこひろば」との共催で開催する。	3：養育者及び乳幼児	1	・歌あそびや体操、創作活動、おやつづくり等室内で実施できるプログラムを提供するとともに、水遊びやお芋掘り等季節に応じた野外活動も予定。また、利用者同士の交流が深まるよう、フリータイムと昼食の場の提供を行う ・毎月第3月曜日
8	学齢障がい児余暇支援事業「なかよしキッズすげた」	平成24年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	神奈川区在住の県立みどり養護学校の小学生を対象に、休日の余暇支援を行う。神奈川区社会福祉協議会の共催、みどり養護学校の協力を得て実施する。	2：障害児・者		・菅田の地域資源を活用した余暇プログラムを、ボランティアとともに展開する ・毎月第4土曜日
9	菅田・羽沢地区福祉施設研修会	平成22年度～	4：共催（1と2）	2：発展させるねらい	菅田・羽沢地区に所在する施設間の連携強化と職員同士の親睦を図ることを目的とし、新入交流会や研修会等を開催していく。また、今後様々な地域課題に対して、地域と施設の双方の想いがつなげられるようコーディネートしていく。	5：地域	6	・新入職員歓迎交流会 年1回開催 ・研修会 年2回開催
10	ボランティア講座	平成27年度～	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域で活動できる人材の育成を目的とし、ボランティアについて理解を深めていただき、既存の安心ボランティア等でボランティアとして活動して頂く事を目指す。	5：地域		・ボランティアとしての基礎や技術等の講座を数回実施していく ・年1回開催
11	子育て支援事業「みんなで子育てわいわいパーク」	平成24年度～	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域の乳幼児親子のふれあいを目的に、保育士による地域子育て支援事業を、神奈川区保育所子育て支援連絡会との共催で開催する。	5：地域	3	・保育士による歌あそびや体操、手作りおもちゃ等を実施 ・年1回開催
12	輝け菅田の子フェスティバル	平成22年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもとその保護者がフェスティバルへの参加を通して、地域の方々と交流を図ることを目的とする。実施にあたっては、地域の関係機関・団体が協働することにより、地域ぐるみでの子育て支援と交流を図るとともに、高齢者や障がい者等を招待し、地域の世代間交流。	4：子ども・青少年	5	・もちつき大会、おしるこ配布、ゲーム大会等 ・年1回開催
13	精神保健啓発講演会	平成24年度～	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	精神保健に関する地域住民の理解を促進するために、区生活支援センター及び関係団体との共催で開催する。	5：地域		・精神保健に関する啓発講座 ・年1回開催
14	かなちく子育て応援タイム	平成29年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	乳幼児親子が子育てに役立つ情報を得られる場として、地域子育て支援拠点「かなちえ」と菅田地区センター・つどいの広場「しゅーくるむ」と共催で開催する。	4：子ども・青少年	3	・幼児救急法や子供のケンカの見守り方、幼稚園遊びなど、子育てに役立つ情報を提供 ・年4回開催

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
15	年末大掃除・利用団体交流	平成29年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザ利用団体と職員との交流、また、団体同士の交流を目的とし、年1度普段使用している貸館の部屋の大掃除を全体で協力して実施。大掃除後は交流会としてケアプラザの役割の周知や団体同士の情報交換を行う。	5：地域		・貸館の部屋の大掃除、貸館利用団体同士の情報交換、ケアプラザからの情報提供等。 ・年1回開催
16	認知症サポーター養成講座	平成24年度～	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	認知症の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、地域の方に認知症についての正しい理解や認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者となってもらえるよう、認知症サポーター養成講座を開催する。	5：地域		・近隣施設職員のキャラバンメイトと協力し認知症サポーター養成講座を開催 ・不定期開催
17	ほっとサロンシュガー	平成30年度～	4：共催（1と2）	2：発展させるねらい	障害のある方が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう集まれる、仲間づくりや社会参加を促して行くことを目的にサロンを開催。	2：障害児・者		・テーブルを囲み音楽やカードゲームなど気分転換につながるような活動を通して交流をもってもらおう ・毎月第4火曜日開催
18	菅田ふれあいまつり血流測定 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)	平成18年度～	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の方々の健康増進を図る。	5：地域		・保健活動推進委員による血流チェックと、包括看護師による健康相談会 ・年1回開催
19	介護者のつどい	平成22年度～	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	主に認知症の介護をしている家族を対象に、認知症介護に必要な情報や介護者同士の交流を図る事で、在宅介護を支援していく。	5：地域		・認知症介護に関するミニ講座、交流会等を実施 ・年7回開催
20	成年後見・遺言・相続無料相談	平成23年度～	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	成年後見制度に関わる専門職と連携し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を図る。	5：地域		・司法書士・行政書士による成年後見制度・遺言・相続の無料相談会 ・年2回開催
21	こころの健康サポート相談会	平成23年度～	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民の心の健康の保持増進を図るとともに、こころの病や問題を持つ人が、地域で安心して生活できることを目的に、神奈川区生活支援センターと連携して相談会を開催する。	5：地域		・こころの悩み、精神疾患や障がい等、精神保健福祉に関する無料相談会 ・毎月第2木曜日
22	出前講座	平成23年度～	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域に出向き講座を行うことで、地域包括支援センターの周知・啓発に取り組む。	5：地域		・包括職員が地域の集まりに出向き、講座や啓発活動を実施 ・不定期開催
23	ライフデザインノート活用講座	平成26年度～	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	高齢になっても安心して暮らせるよう、終活事業を通して、高齢者の権利擁護に関する普及啓発に努める。	5：地域		・終活に必要な知識を学び、エンディングノートを書き進めていくための講座 ・年8回
24	サロン連絡会	平成29年度～	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	地域の複数個所で継続的にサロン運営がされてきたが、コロナ禍において令和2年2月以降、従来の形ではサロン開催ができなくなっている。つながりが途切れないよう形を変えて開催事例もあつた。担い手自身がサロン活動のふりかえりや課題の検討、今後の方向性について意見交換し、関係機関と協働していけるよう共有していく。	1：高齢者	5	・サロン連絡会 ・年1回開催
25	あおぞら盆踊り体操	令和3年～	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	コロナ禍の自粛生活で高齢者の虚弱、運動不足、社会活動減退、体重増加の相談が増加している。併せて住民主体の集いの場も活動再開の目的がたちにくい状況にある。そこで感染予防に留意し、会場を屋外の公園とし馴染みのあるラジオ体操と盆踊りを住民中心に実施していく。	5：地域		・屋外でのラジオ体操と盆踊り ・毎月第3木曜日
26	詩吟で健康教室	令和1年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	自粛生活にて、オーラルレイルの必要性が重要になっている。詩吟を通して、口腔内の健康と全身の筋力低下防止に努める。	1：高齢者		・和歌や漢詩などを独特の節回りで吟ずる ・毎月第2、第4火曜日
27	スクエアステップ交流会	令和3年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	R元年リーダー養成講座受講後、令和2年にコロナ禍の情報交換会を実施し7グループから参加あり。メンバーの交流とフレイル予防を学ぶ。	1：高齢者		・スクエアステップ交流会とフレイル予防をテーマにした講座を開催 ・年2回開催

令和3年度「横浜市菅田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,929,855	220,575	16,150,430	16,150,430	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	3,800	△ 3,800	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	5,104,145	0	5,104,145	0	5,104,145	
収入合計	21,034,000	220,575	21,254,575	16,154,230	5,100,345	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,300,000	0	15,300,000	14,356,782	943,218	
本俸	11,000,000	0	11,000,000	8,659,573	2,340,427	
社会保険料	2,145,500	0	2,145,500	1,558,367	587,133	
手当計	1,500,000	0	1,500,000	3,283,227	△ 1,783,227	
健康診断費	50,000	0	50,000	0	50,000	
勤労者福祉共済掛金	44,500	0	44,500	0	44,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	260,000	0	260,000	0	260,000	
その他	300,000	0	300,000	855,615	△ 555,615	
事務費	450,000	0	450,000	2,182,229	△ 1,732,229	
旅費	50,000	0	50,000	13,710	36,290	
消耗品費	150,000	0	150,000	171,549	△ 21,549	
会議随費	30,000	0	30,000	3,612	26,388	
印刷製本費	0	0	0	24,090	△ 24,090	
通信費	150,000	0	150,000	258,547	△ 108,547	
使用料及び賃借料	0	0	0	113,589	△ 113,589	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	113,589	△ 113,589	
備品購入費	30,000	0	30,000	0	30,000	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000	0	5,000	160	4,840	
職員等研修費	10,000	0	10,000	0	10,000	
振込手数料	0	0	0	660	△ 660	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	25,000	0	25,000	1,596,312	△ 1,571,312	
事業費	200,000	0	200,000	15,000	185,000	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	158,000	0	158,000	15,000	143,000	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	4,610,000	0	4,610,000	4,797,641	△ 187,641	
光熱水費	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	
清掃費	800,000	0	800,000	0	800,000	
機械警備費	126,000	0	126,000	0	126,000	
設備保全費	684,000	0	684,000	0	684,000	
空調衛生設備保守	300,000	0	300,000	0	300,000	
消防設備保守	40,000	0	40,000	0	40,000	
電気設備保守	43,000	0	43,000	0	43,000	
害虫駆除清掃保守	18,200	0	18,200	0	18,200	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	282,800	0	282,800	0	282,800	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	4,797,641	△ 4,797,641	
修繕費	474,000	0	474,000	312,252	161,748	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	21,034,000	220,575	21,034,000	21,663,904	△ 629,904	
差引	0	220,575	220,575	△ 5,509,674	5,730,249	

自主事業費 収入	0	0	0	3,800	△ 3,800	
自主事業費 支出	158,000	0	158,000	15,000	143,000	
自主事業 収支	△ 158,000	0	△ 158,000	△ 11,200	△ 146,800	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。



令和3年度「横浜市菅田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>収入の部</b>						
指定管理料【包括】	23,842,000	0	23,842,000	23,842,000	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	1,124,000	0	1,124,000	0	1,124,000	
<b>収入合計</b>	<b>30,922,000</b>	<b>0</b>	<b>30,922,000</b>	<b>29,798,000</b>	<b>1,124,000</b>	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>支出の部</b>						
<b>人件費</b>	<b>27,904,000</b>	<b>0</b>	<b>27,904,000</b>	<b>30,744,342</b>	<b>△ 2,840,342</b>	
本俸	21,500,000	0	21,500,000	16,503,400	4,996,600	
社会保険料	3,500,000	0	3,500,000	3,563,808	△ 63,808	
手当計	2,300,000	0	2,300,000	8,585,275	△ 6,285,275	
健康診断費	40,000	0	40,000	0	40,000	
勤労者福祉共済掛金	178,000	0	178,000	0	178,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	386,000	0	386,000	0	386,000	
その他	0	0	0	2,091,859	△ 2,091,859	
<b>事務費</b>	<b>748,000</b>	<b>0</b>	<b>748,000</b>	<b>1,799,415</b>	<b>△ 1,051,415</b>	
旅費	150,000	0	150,000	292,858	△ 142,858	
消耗品費	100,000	0	100,000	100,560	△ 560	
会議ठी費	50,000	0	50,000	0	50,000	
印刷製本費	50,000	0	50,000	18,068	31,932	
通信費	150,000	0	150,000	148,706	1,294	
使用料及び賃借料	0	0	0	75,981	△ 75,981	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	75,981	△ 75,981	
備品購入費	100,000	0	100,000	0	100,000	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	1,000	0	1,000	684	316	
職員等研修費	50,000	0	50,000	0	50,000	
振込手数料	10,000	0	10,000	7,508	2,492	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	87,000	0	87,000	1,155,050	△ 1,068,050	
<b>事業費</b>	<b>984,000</b>	<b>0</b>	<b>984,000</b>	<b>692,160</b>	<b>291,840</b>	
協力医	630,000	0	630,000	462,000	168,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	100,000	0	100,000	76,160	23,840	
その他	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>1,160,000</b>	<b>0</b>	<b>1,160,000</b>	<b>1,275,314</b>	<b>△ 115,314</b>	
光熱水費	500,000	0	500,000	0	500,000	
清掃費	380,000	0	380,000	0	380,000	
機械警備費	200,000	0	200,000	0	200,000	
設備保全費	80,000	0	80,000	0	80,000	
空調衛生設備保守	57,500	0	57,500	0	57,500	
消防設備保守	7,500	0	7,500	0	7,500	
電気設備保守	10,000	0	10,000	0	10,000	
害虫駆除清掃保守	5,000	0	5,000	0	5,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	0	0	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	1,275,314	△ 1,275,314	
<b>修繕費</b>	<b>126,000</b>	<b>0</b>	<b>126,000</b>	<b>24,369</b>	<b>101,631</b>	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>30,922,000</b>	<b>0</b>	<b>30,922,000</b>	<b>34,535,600</b>	<b>△ 3,613,600</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 4,737,600</b>	<b>4,737,600</b>	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	354,000	0	354,000	230,160	123,840	
自主事業 収支	△ 354,000	0	△ 354,000	△ 230,160	△ 123,840	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名: 横浜市菅田地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	1,040	1,005	35	1,088	1,330	-242	20,870	21,224	-354	80,000	57,111	22,889	5,200	5,796	-596	20,000	20,075	-75
	その他	14,000	0	14,000	14,200	0	14,200	180	967	-787	2,400	8,662	-6,262	590	766	-176	600	3,690	-3,090
	事業・負担金収入	14,000	0	14,000	14,200	0	14,200	180	967	-787	2,400	8,662	-6,262	590	766	-176	600	3,690	-3,090
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<b>収入合計(A)</b>	<b>15,040</b>	<b>1,005</b>	<b>14,035</b>	<b>15,288</b>	<b>1,330</b>	<b>13,958</b>	<b>21,050</b>	<b>22,191</b>	<b>-1,141</b>	<b>82,400</b>	<b>65,773</b>	<b>16,627</b>	<b>5,790</b>	<b>6,562</b>	<b>-772</b>	<b>20,600</b>	<b>23,765</b>	<b>-3,165</b>
支出	人件費	0	0	0	28,000	29,323	-1,323	19,000	18,637	363	90,500	64,488	26,012	0	0	0	18,100	21,496	-3,396
	事務費	0	0	0	770	1,280	-510	1,300	1,358	-58	6,800	5,437	1,363	0	0	0	1,700	1,812	-112
	事業費	0	0	0	1,820	1,882	-62	470	203	267	15,600	13,917	1,683	0	0	0	3,900	4,639	-739
	管理費	0	0	0	960	660	300	380	298	82	8,540	1,553	6,832	0	0	0	1,708	517	1,191
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<b>支出合計(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>31,550</b>	<b>33,145</b>	<b>-1,595</b>	<b>21,150</b>	<b>20,496</b>	<b>654</b>	<b>121,440</b>	<b>85,395</b>	<b>35,890</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>25,408</b>	<b>28,464</b>	<b>-3,056</b>
	<b>収支(A)-(B)</b>	<b>15,040</b>	<b>1,005</b>	<b>14,035</b>	<b>-16,262</b>	<b>-31,815</b>	<b>15,553</b>	<b>-100</b>	<b>1,695</b>	<b>-1,795</b>	<b>-39,040</b>	<b>-19,622</b>	<b>-19,263</b>	<b>5,790</b>	<b>6,562</b>	<b>-772</b>	<b>-4,808</b>	<b>-4,699</b>	<b>-109</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。